

減災対策

- 2-8 事前の情報周知・啓発
- 2-9 防災資機材の配置・支給
- 2-10 地域づくりの啓発・促進

2-8 事前の情報周知・啓発

2-8-1 内水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 浸水区域において、市民自らによる「自助」「共助」の必要性が十分認識されている
- 市民が「自助」「共助」を実行する際に、地域の実情にあった避難行動がとれる

■現 状

- 平成28年6月に内水ハザードマップを公表し、令和2年6月に改訂
- 区役所や地域センター、各種イベント等で配布している（累計配布枚数約45,000枚（令和4年度末））
- 浸水対策の出前講座を平成28年度から累計46回開催し、のべ受講者数が約1,900人（令和4年度末）
- 地図情報システム（GIS）による内水ハザードマップの運用を開始※

■第2次短期（おおむね5年）の目標

- 浸水対策の出前講座等により内水ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う（出前講座は年5回）
- 市民は、内水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる

■第2次中期（おおむね10年）の目標

- 浸水対策の出前講座等により内水ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う（出前講座は年5回）
- 市民は、内水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる



写真2-8-1 イベントでの配布状況

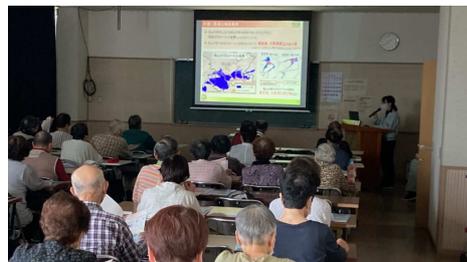


写真2-8-2 出前講座の様子

※浸水(内水)ハザードマップは、パソコンやスマートフォンなどからもご確認いただけます。
岡山市ホームページから「ハザードマップ」または「内水」で検索。
また、下水道河川局、各区役所の窓口でも配布しています。
(<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000017176.html>)



浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	第1次	第2次		目標 (おおむね30年)
					短期 (おおむね5年)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	
⑧事前の情報周知・啓発								
内水ハザードマップの活用(自助・共助啓発)	○	○	○	行動	出前講座の開催			
					内水ハザードマップの配布			

図2-8-1 内水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）のロードマップ

2-9 防災資機材の配置・支給

2-9-1 地下街防災体制の構築（共助促進）

【目標】おおむね30年後の姿

- 地下街管理者等が全ての地下街入口において浸水防止のための止水板を備える
- 地下街管理者等への水位情報の通知・周知のシステムを構築する
- 地下街管理者等が地下街利用者の避難方法を確立し、非常時であっても被害を最小限に抑える

■現 状

- 地下街の浸水防止対策は、地下街管理者等の個別の対応に依存している
- 地下街管理者等に、避難確保計画と浸水防止計画の作成及び避難訓練の実施を求めている
- 市民や事業者が設置する止水板に対する補助制度を創設*
- 地下街管理者等が補助制度を活用できる

■第2次短期（おおむね5年）の目標

- 地下街管理者等が補助制度を活用して止水板を備える
- 地下街管理者等への水位情報の通知・周知システムを検討する
- 地下街管理者等が避難訓練を通じ避難確保計画の精度を向上させる

■第2次中期（おおむね10年）の目標

- 地下街管理者等が補助制度を活用して止水板を備える
- 地下街管理者等への水位情報の通知・周知システムを検討する
- 地下街管理者等が避難訓練を通じ避難確保計画の精度を向上させる

※「止水板設置補助制度」について

補助要綱等については下水道河川局、各区役所の窓口やホームページで入手できます。
岡山市ホームページから「止水板設置 補助」で検索。
(<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000023699.html>)



浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	第1次	第2次		目標 (おおむね30年)
					短期 (おおむね5年)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	
⑨防災資機材の配置・支給								
地下街防災体制の構築	○	○	○	行動	止水板設置助成制度の創設 避難確保・浸水防止計画の作成	地下街入口止水板設置 避難訓練の実施・避難確保計画の向上(PDCA) 地下街への情報周知検討		情報周知システム構築

図2-9-1 地下街防災体制の構築（共助促進）のロードマップ

2-9-2 水防資機材の支給（自助支援）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 自主防災組織との連携により、可搬式排水ポンプ等を含めた水防資機材の配備や予防体制を強化し、浸水被害の軽減を図る
- 市民、事業者が止水板を活用することにより浸水被害を軽減する

■現 状

- 市民に直接土のう配布を定期的開催している
また、町内会や自治防災組織等に防災備蓄土（土のう）を配布しているが、その活用も一部にとどまっている
- 局所的な浸水被害が予想される区域では、可搬式排水ポンプを貸与しているが、一部地域にとどまっている
- ハザードマップにより浸水想定区域を公表することで、自助・共助による浸水被害軽減を促している

■第2次短期（おおむね5年）の目標

- 町内会等へ無償で貸与する可搬式ポンプの周知を強化し、可搬式ポンプで浸水被害に対し自衛できる町内会を増やす。
- 土のう、ポンプ等水防資機材の支給にあたり、町内会や自主防災組織との連携を強化することで、より効率的な体制づくりを検討する
- 市民は自主防災組織の活動に積極的に関わり、地域の防災力向上に努める
- 市民、事業者への止水板設置に対する補助制度の活用を推進する

■第2次中期（おおむね10年）の目標

- 土のう、ポンプ等水防資機材の支給にあたり、町内会や自主防災組織と迅速かつ的確な情報連絡が行える体制を構築し運用する
- 市民は自主防災組織の活動に積極的に関わり、地域の防災力向上に努める
- 市民、事業者への止水板設置に対する補助制度の活用を推進する

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	第1次	第2次		目標 (おおむね30年)
					短期 (おおむね5年)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	
⑫避難体制の整備・周知								
防災活動を通じたコミュニティの形成	○	○	○	行動 (再掲)	自主防災組織の結成を促進 自主防災組織結成促進	防災リーダーの能力向上		

図2-9-2 水防資機材の支給（自助支援）のロードマップ

○具体的な取り組み（土のう、可搬式排水ポンプの支給）



写真2-9-1
土のう配布状況(北区旭川河川敷)



写真2-9-2 可搬式排水ポンプ地元説明会



写真2-9-3 リースポンプによる排水状況



○具体的な取り組み（止水板の補助制度）

市民、事業者への止水板設置に対する補助事業を行う



写真2-9-4 止水板の設置状況

2-10 地域づくりの啓発・促進

2-10-1 地域防災体制の構築（共助促進）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 自主防災組織結成率を100%とする
- 防災訓練等を通じ防災・減災活動がさらに活発になり、市民による共助体制を強化する

■現 状

- 自主防災組織結成率が令和4年度末で94.2%となっている

■第2次短期（おおむね5年）の目標【進捗率：100%】

- 市の積極的な取り組みにより自主防災組織の結成を推進し、自主防災組織率100%を目指す
- 活動運営費助成金等の活用により、自主防災組織での防災訓練等を促進し、組織の育成強化を図る
- 市民はこうした取り組みを積極的に活用し自主防災組織の充実、活性化を図る

■第2次中期（おおむね10年）の目標【進捗率：100%】

- 様々な場面を活用し、先進事例の発表や意見交換などの取組を強化することにより、防災活動を向上させる
- 市民は、こうした取り組みを積極的に活用し自主防災組織の充実、活性化を図る

○ 具体的な取り組み

（自主防災組織等育成のための助成）

自主防災組織等に対し、活動運営や地域防災マップ作成に必要な経費を助成し、活動の活性化を図る。

自主防災組織や町内会向けの防災説明会や出前講座を実施し、自主防災組織の活動活性化を支援する。



写真2-10-1 助成の対象となる防災資機材例

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	第1次	第2次		目標 (おおむね30年)
					短期 (おおむね5年)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	
⑩地域づくりの啓発・促進								
地域防災体制の構築	○	○	○	組織率	自主防災組織結成促進			
					進捗	65%	94%	100%

図2-10-1 地域防災体制の構築（共助促進）のロードマップ

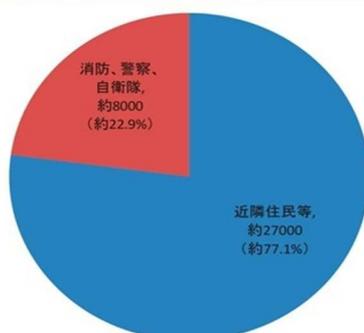
◇ コラム

なぜ自主防災組織が必要なのでしょうか？

平成7年1月17日午前5時46分、兵庫県南部を襲ったマグニチュード7.3の直下型地震。三万人もの人が倒壊した建物の下敷きとなり、6,433人の命を奪った「阪神・淡路大震災」。亡くなった人の実に約9割の人が建物の倒壊などによる圧死によって一瞬のうちに亡くなりました。

倒壊した家屋に閉じ込められた人たちは、どのようにして助かったのでしょうか？ グラフのように、多くの人が近所や居合わせた人によって助けられました。

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



推計：河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

消防や警察は、施設や職員が被害を被っていたり、出勤しても倒壊した建物や交通渋滞により道路が通れなかったり、また、どこでどのような被害が発生しているのかという詳細な情報を入手することができませんでした。このため、救出活動を担ったのは地域の住民のみなさんだったのです。

こうした教訓から、全国的に自主防災組織の設立に向けた動きが活発になりました。市でも「町内会」を基本単位としての自主防災組織の結成を促進しています。日頃は、火事や事故のとき、119番や110番に電話をすれば、消防や警察が数分のうちに駆けつけて来てくれます。しかし、大規模災害ともなれば電話が通じなかったり、また行政機関の職員も被害を受けていたりします。けがをしたり、閉じ込められたりした人の救出救助は一刻を争います。そのため、電話が通じない大災害のときには、行政機関の到着を待つだけでなく、その前に“ひとり”でも多くの命を救うために、地域のみなさんの救出救助活動や初期消火活動がとても大切になってくるのです。

自主防災組織を結成し、地域で自主防災活動を！

岡山市では自主防災組織の活動を支援するため、自主防災組織等に活動運営や地域防災マップ作成支援のための助成金の支給や、備蓄食糧給付事業等を行っています。詳しくは岡山市危機管理室（086-803-1082）までお問合せください。

○自主防災組織に関する情報

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000011907.html>

自主防災会申請書類等は岡山市ホームページ（上記URL）からダウンロードすることができます。



